

かみどり支

オリンピック・パラリンピック教育



▲ポストカード作成風景



▲生徒たちに向けて呼び掛ける様子



▶作成したポストカード

中央区では、中央区オリンピック・パラリンピック教育の4つの柱として、

- ① オリンピック・パラリンピック学習
- ② 中央区版「一校一国運動」を通じた学習
- ③ ハートフルスポーツ（共生社会に貢献する態度とボランティア精神の育成）
- ④ 体力向上

を視点とし、オリンピック・パラリンピック教育を全ての幼稚園・小中学校で推進してきました。

選手村に近い晴海中学校では、「共生」という教育理念のもと、平成28年度に東京都教育委員会からオリンピック・パラリンピック教育アワード校、平成29年度パラリンピック競技応援校の指定を受け、パラリンピック競技や障害者スポーツ、障害者理解等を通して、インクルーシブな社会（障害者も、健常者も共に生きる社会）を創造できるよう、オリンピック・パラリンピック教育に

取り組んでいます。

これまでに、ポッチャやシッティングバレーボール等の競技体験や、障害者理解をテーマにした演劇や義足体験を実施してきました。その中でも、中央区版「一校一国運動」を通じた学習として、令和元年度からオーストラリアパラリンピックスポーツ団体との交流事業を行っています。

令和3年度は、パラリンピアンへ向けたポストカードや応援メッセージ動画の作成など、選手の力になるようなメッセージを送るために、生徒会が中心となり主体的に活動を進めています。

生徒会副会長の2年秩父さんは、「私たちの応援が、選手の力になるように、ポストカードに思いを込めましょう。」と、生徒たちに向けて呼び掛けました。

これからも、子どもたち一人一人の人生の糧となるような掛け替えのないレガシーを残すため、中央区オリンピック・パラリンピック教育を推進していきます。

令和3年度中央区青少年健全育成基本方針が決まりました

5月に開催(書面表決)の中央区青少年問題協議会で決定した基本方針は、次代を担う青少年が、心身ともに健康で、社会において信頼と尊敬を得られる豊かな人間性と創造性を備えた人間に成長できるよう、家庭、学校、地域、行政等が連携し健全育成を推進するための活動指針です。

4つの重点目標と、12の推進施策を掲げ、各種事業を展開していきます。

重点目標・推進施策

●思いやりのある明るく温かい家庭づくりの推進

親自らが家庭の果たす役割を理解した上で、養育に関する正しい知識を持ち、仕事と家庭の調和をとるなど、家庭団らんの時間を増やすことに努めます。また、地域や学校、関係機関などが青少年を養育する家庭との連携を一層強化することにより、家庭での親の教育力の向上と思いやりのある明るく温かい家庭づくりが進められるよう、次の施策を推進します。

●家庭教育支援の充実 ●親子のふれあい推進

●学校での健全育成の推進

子どもたちが規範意識を身に付け、豊かな心と温かな人間性を育てるよう、学校での人権教育や道徳教育、コミュニケーション能力の向上等にかかる指導体制や相談機能を充実するとともに、心と体の健康づくりを図ります。特に、いじめは人間の尊厳を傷つける重大な人権侵害です。いじめを生まない学校づくりを目指し、各学校が家庭や地域、関係機関と組織的に対応できる体制整備を進め、子どもたちが安

全に安心して学校生活を送れるよう、次の施策を推進します。

●人権教育と個性を生かす教育の充実 ●生活・健康・進路指導の充実

●教育相談体制の充実

●地域ぐるみの健全な社会環境づくりの推進

学校や幼稚園、保育園等における安全対策はもとより、区民の積極的な地域活動への参加・連携により、非行や事件・事故の防止に努めるとともに、社会環境の浄化活動やひきこもり対策など社会的自立に向けた支援に地域ぐるみで取り組むため、次の施策を推進します。

●非行と事故防止活動 ●社会環境の浄化活動

●学校等の安全対策 ●社会的自立に向けた支援

●青少年の社会参加活動の促進

放課後や休日等において、青少年が団体活動やボランティア活動、地域活動を始めた社会活動へ自発的に参加することは、責任ある社会の一員である自覚につながることで、また、文化・スポーツ・自然・レクリエーション活動等多様な体験を通じて、心身の健全な成長が図られることから、次の施策を推進します。

●青少年指導者の養成 ●文化及びスポーツ・自然・レクリエーション活動の促進 ●公共施設の青少年利用の促進

青少年の健全育成の推進に向け、今後とも、区民の皆さんのより一層のご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 文化・生涯学習課青少年係 ☎(3546)5305



中学校自由選択制のご案内

中央区では、特色ある教育の展開、開かれた学校、さらには子どもたちにとって魅力ある学校づくりを促進するため、「中学校自由選択制」を実施しています。お住まいの住所に基づき指定されている中学校への就学を原則としていますが、この制度により、中央区にお住まいであれば、通学区域以外の学校からでも入学したい学校を選択できます。詳しくは、9月上旬に配布する『中央区立中学校案内』をご覧ください。

対象者 区内在住で令和4年4月に中学校第1学年になる予定の児童

PTA 連合会会長就任挨拶

コロナ禍だからこそ

——令和3年度PTA連合会会長 河野祥多

本年度の中央区PTA連合会会長を拝命いたしました、明正小学校PTA会長の河野祥多と申します。各PTA会員の皆様及び中央区教育委員会をはじめとした関係各位の皆様におかれましては、平素よりPTA活動に多大なるご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。



私にとっては、子供が入学するにあたって、最近の小学校の状況を知りたいな、という軽い気持ちで始めたPTAでしたが、子供たちへの熱い想いを持つ多くの保護者の存在に驚きとうれしさを感じたものです。

昨年から続くコロナ禍においても、幸いにも、いままで培ってきた各保護者とのつながり、先生方とのつながり、地域とのつながり、そういった財産を最大限に活用し、各校各園それぞれ工夫しながらできることをやっています。このように有意義なPTA活動を展開していくためには、多くの人との「生きた」つながりが必要不可欠なのです。

このようなコロナ禍だからこそ、今までの多くの人とのつながりに改めて感謝させていただくと共に、一見、不必要に思えるちょっとしたつながりも、それが継続していくことで実はとても大きな貢献をしていたことに気づくこともできました。

これからも、多くの人とのつながりを大切にしながら、一人で千歩ではなく千人で一步のスタイルと一緒に楽しいPTA活動を中央区全域で展開できればと思っておりますので、本年度も皆様のあたたかなご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

世界地図をいただきました

5月13日(木)、中央小学校において、世界地図の贈呈式が行われました。これは、本区の青少年健全育成活動に多方面でご支援いただいている東京銀座ライオンズクラブから毎年寄贈していただいているもので、区立小学校5年生全員に配られています。

地図には、世界各国の国旗や挨拶の言葉なども紹介されており、受け取った代表児童2名には、早速各国の挨拶を興味深く口にする姿が見られました。



▲東京銀座ライオンズクラブから世界地図を受け取る代表児童2名

小学校特認校制度のご案内

中央区では、お住まいの住所に基づき指定されている小学校への就学を原則としていますが、指定校以外の小学校を選択できる「特認校制度」を実施しています。

この制度では、全ての小学校を選択できるものではなく、特認校に指定されている学校のみを選択することができます。

※受入れ人数を超える申請があった場合には抽選を行います。

特認校 城東小学校、泰明小学校、京橋築地小学校、常盤小学校、阪本小学校

対象者 区内在住で令和4年4月に小学校第1学年になる予定のお子さん

就学の条件

- 1 児童とその保護者が、就学を希望する特認校の教育方針に賛同すること
 - 2 児童が特認校へ自力で通学すること(自転車通学は禁止されています。公共交通機関での通学については、保護者の責任で、安全確保ができる方法で通学できることが条件です。)
 - 3 原則として、児童が特認校へ卒業まで通学すること
- ※詳しくは、8月上旬に配布する『中央区立小学校案内』をご覧ください。

子ども図書館員の募集

子どもたちの職業意識や読書意欲が高められるよう、図書館の仕事を経験する事業「子ども図書館員」を募集します。

開催日・定員 9月5日(日)京橋図書館 各回10名
9月19日(日)日本橋図書館 各回10名
9月12日(日)月島図書館 各回8名
※応募人数により抽選

開催時間 第1部 午前9時30分～11時30分
第2部 午後1時30分～3時30分

内容 書架の整理、本の装備、図書館見学など

対象 区内在住・在学の小学校4年生から6年生

応募方法

区内図書館にある申込用紙に住所、氏名等を記入のうえ同窓口(カウンター)で直接申し込んでください。また、はがきによる郵送と電子申請でも受け付けます。



▲書架の整理を体験する児童

詳しくは「区のおしらせ ちゅうおう」7月11日号および図書館ホームページ(申込書はダウンロードできます)でご案内します。

問合せ先 京橋図書館 ☎(3543)9025

行政相談と総合的な学習の時間

～私たちの町をよりよくしよう～

令和2年10月30日(金)、11月17日(火)、令和3年3月16日(火)の三回にわたり、中央小学校に中央区担当行政相談委員3名をお招きし、6年生の総合的な学習の時間の一環として、行政相談の出前教室を実施しました。児童自らが防犯や防災活動のほか、子育てや福祉などのテーマに基づき、「私たちの町をよりよくしよう」の活動として発案し、ポスターの作成や発表などに取り組みました。



行政相談委員の方からは、地域の将来の担い手となる児童の活動へ、エールを贈っていただきました。▲出前教室の様子(中央小学校)

教育委員会の主な活動状況(令和3年5月11日～令和3年7月10日)

- ◆第5回教育委員会定例会および研修会 5月12日(水)教育センター
- ◆第6回教育委員会定例会および研修会 6月2日(水)

- ◆教育委員会 ICT 教育研修会 6月2日(水) 泰明小学校
- ◆いじめ問題対策委員会 6月22日(火)教育センター